



## 4年ぶりに開催された ～第34回雪ん子広場～



### 定例会12月会議

#### 【主な記事】

- 今後の方針を問う（一般質問）…………… 2～6
- 12月会議議案審議 …………… 7～9
- 行政報告 …………… 10～11
- 委員会レポート、議会日誌、編集後記 …… 12

令和6年2月

NO 201



## 一般質問

高坂敏夫議員

～子供達が安心して学習できる  
環境づくりについて～



**高坂議員** ここ数年、地球温暖化の影響による気温の変化が肌で感じるように、今年の内道の暑さは本州並みとなった。特に、夏休み明けの8月後半も異様な暑い日が続き、休校や授業短縮を余儀なくされた学校もあった事で、道内の教育委員会が熱中症事故防止のため、夏休み期間の延長を検討していると報道もされており、ここ利尻においても例外ではない。また、来年度以降も気温変動が加速し猛暑が予想される事から、子供達の健康を守る対策、子供達が安心して学習できる環境づくりが必要と考えます。加えて、冷房設備の導入も重要な対策であり、今夏の猛暑を受け、冷房設置を決めた自治体もあるようですが、当町の学校においても、絶対必要な箇所からの設置を検討するなど、学校の暑さ対策、夏休みの延長など、これらに対する今後の取組みをどのように考えているのか教育長の所見を伺います。

**教育長** 近年の猛暑は学校生活に支障をきたし、このため環境省、文部科学省では、学校現場における熱中症対策の

推進に関する検討会のもと、学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きが令和3年5月に発出され、学校での熱中症対策を推進するとともに、児童生徒等の命や健康を守ることに繋げるための仕様として活用が促されています。環境省が発信している熱中症予防情報サイトによりまして、今夏、宗谷稚内地点ですと、暑さ指数では、4段階のうち最も高い31度以上の指数を示した日が、8月22日から24日までと31日の4日間あり、最高で32・1度のデータが記録され、24日には、暑さ指数33度以上が予測されると発表される熱中症警戒アラートが宗谷地区に発令されています。ちなみにこの日は本泊で31・1度を記録してございます。この間、本町の小中学校の夏季休業が8月17日までであったため、夏休み明け直後に最高気温下での学校活動が行われており、屋外での活動や中学校の部活動もこの期間休止とさせる対応をとっております。熱中症対策の関係におきましては、道教委がこの11月に危機管理マニュアル、熱中症に関する改訂版を出しており、熱中症アラートが発

表された場合の臨時休業実施の検討や、体育活動や部活動の原則中止の徹底などが盛り込まれています。この改訂の通知をもとに、本町の学校の各危機管理マニュアルにおきましても、見直しを図り、家庭や地域と共有してまいりたいと思っております。併せて、冷房設備の整備とその対応状況を申し上げますと、全国の小・中学校の普通教室の冷房設置率が95・7%あるのに対し、北海道は16・5%にとどまっていることから、冷房設備の整備が着実に進められるよう、補助率の引き上げや関連予算の確保など、9月に北海道においても、緊急的な要望を国に求めています。また、つい先日新聞報道によりまして、北海道は道立高校および特別支援学校の普通教室全てに窓用エアコンを設置する方針を固め、最終的にはルームエアコンを設置する考えであることが報道されております。本町の小・中学校では、全40教室職員室及び校長室も含めると46室ありますが、駕泊小中の旧コンピュータ教室のみ冷房機が設置されており、保健室を含め、その他の教室には冷房設備が整ってお

りませんが、鴛泊中学校では、イングリッシュクラスルームとして利用している旧コンピュータ教室において、小学校五、六年生の英語の乗り入れ事業や、校内活動など、熱中症対策のための積極的に冷房設備のある教室を使うような対策もとってまいりました。冷房設備の導入については、児童生徒の学習環境等の改善が喫緊の課題であることから、国における財源措置や拡充といった動向、また関連施策を見据えながら、しっかりとした計画予算の確保や設備設計、必要部屋数や施工期間などを踏まえた上で、ハード面での学校の暑さ対策を進めてまいりたいと思っております。さらに、道教委では、同一学校における休業期間の延長が令和6年4月から実施されることになりましたが、本町の学校管理規則による休業日は、夏季休業日が7月10日から8月31日までの間において引き続き25日間、冬季休業日が12月10日から翌年1月31日までの25日以内と、この期日または期間は校長が定めると規定されており、本年4月からの小中一貫教育の導入から全校で休業日を統一しております。

道の方針を受け、10月の定例校長会において、期間の延長における影響等、その可否について各校で年間指導計画や教育課程編成におけるシミュレーションを指示しており、教育委員会といたしまして、学校管理規則の改正も含めて早急に結論を出せるよう、また、当町独自の熱中症ガイドラインの作成に向けたソフト面での協議を既に進めております。地球温暖化は気候危機であり、暑くなったり寒くなったり、異常気象になると、それに対応するコストも上がり、産業や生活に大きな影響を与えていくと言われております。学校においても様々な影響を考慮しながら、子供たちの学びの充実と学校活動、子供の居場所や家庭での過ごし方など、ハード、ソフトの両面から、町長部局と連携をしながら、気象状況の変化に応じた必要な対策をしっかりとしてまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

**高坂議員(再質問)** 夏休みの延長につきましては、暑さ対策の一環として、道内の教育委員会が、来年度4月より総休業日数を現行の50日以内か

ら6日延長し、夏休み、冬休みの日数制限を撤廃しまして自由に設定できるように決定された事で、各市町村教育委員会でも、休業日数を56日以内に設定、または、50日以内の範囲で、夏休みを延長し、冬休みを短縮するなど、様々な対応が検討されておりますが、当町の小・中学校においても、学校、保護者、地域住民らの意向を聞きながら、判断して頂きたいと思っております。また、もう一つの暑さ対策、冷房設備の導入ですが、設置が必要な箇所は子供たちが体調不良を回復する場所、保健室と子供達が安心して学習できる場所、教室であります。この2ヶ所の冷房設備は、絶対必要であり来年度の設置を要望いたします。



ICT教室での英語の授業

**教育長** 1点目の夏休みの関係ですが、北海道で56日という学校管理規則の改正をしました。本町もそれに向けた検討を始めたということで、年明け早々に、また校長会を含めて、56日が適正なのかどうかということも考えながら協議してまいりたいと思っております。私の考えでは、当町の学校管理規則を、道に倣って、56日にしつつも、状況を見ながら、各学校での夏季休業の日数を設定し、その年々のカレンダーの曜日の関係もごございますので、それも含めて、柔軟に夏休みを設定できるような対応を考えてございます。それともう1点の冷房設備の関係ですが、国の交付金に早急に乗れるよう、現在準備を進めております。5番議員がおっしゃった普通教室は、優先的に設置するような方向で、考えておりますので、今後も財源等を含めて、町長等と協議しながら、早急に進めてまいりたいと思っております。

**高坂議員(再々質問)** 冷房設備の設置を来年度予算に計上出来ないか伺います。  
**町長** 冷房設備の関係につき

ましては、今年北海道のある自治体で熱中症により、生徒が亡くなったということでは当然北海道も温暖化の影響があるということで、冷房設備が必要だろうということですが、9月に入ってから、道の町村会と、それから市長会等で、9月11日と10月17日に、それぞれ補助金の関係で、文科省や財務省に要望活動に行っておりますし、10月末には札幌で自民党の政経セミナーがあったときにも、自民党の政調会長の方にも補助金の要望等してあります。要望しているということは、町村会の我々も一員ですから、当然やらなければ駄目だと判断しております。教育委員会とも相談しながら、先ほど教育長から窓用のエアコンや、ルームエアコンという話もありましたが、果たしてそれで、暑さ対策ができるのか、というような疑問もありますけど、まず保健室は必ず設置するということとは、教育委員会にも指示してありますし、その予算が、年明けになるのか、来年度の予算になるかは別として、これは間違いなく予算計上させてもらいますけど、後の普通教室の数が40あると言いま

したけど、一般家庭と違い結構大きいものを付けないと駄目、1台100万単位でかかるようになっていきますから、町側も努力をしますので、学校現場と教育委員会も、どのような形にして、教育課程にも絡んでくるかもしれないですけども、そちらの方も段取りをスムーズにいくように付けてくださいというような要望も、逆に私の方からしまして、今、12月に国の補正予算も可決されましたので、その中に学校の関係の冷房関係も入っております。それらの採択にもよりますけど、教育長も答弁したように、しっかりと対応しますということ、やるということに本人も言っていることですから、早めに、取り組まない、北海道に集中してしまい、物が無くなつて、夏に間に合わないとなれば大変ですので、その辺の時期も見ながら、どの程度のエアコンが必要なのか、また、教室はどの何クラス必要なのかも含めて早急にやりますので、間違いない予算は見ます。あと教育委員会で事務的にどの様にして進めるかは別ですけども、そういうことで答弁させていただきます。

## 戸嶋 郁 夫 議員

### ～町管理による合祀墓の建設について～



**戸嶋議員** 近年、高齢化と少子化が進む時代、墓守をしていただけの人の確保も難しくなっていると思います。新しいライフスタイルに合わせた環境を整えることも大事ではないかと考えます。そこで思っているのは、お骨とお墓の問題です。お墓の跡継ぎがない。それにかけるお金がない。また、子供にお墓を継がせたくないなどお墓の管理が煩わしい。現代のライフワークに馴染まないなど、粗末になることが考えられます。そこで合祀墓、合葬墓という考え方があり、自分のお墓を持たないなどという方もいると思いますので、町が管理者となり、合祀墓を建設していただき、そのニーズに合わせて対応してはと思います、町長の考え方を聞かせください。

**町長** 合祀墓、合葬墓の必要性や、町民からの要望や悩みがあつてのことからの質問であると感じますが、町に對し、合祀墓、合葬墓設置に町民から要望や意見をいただいたことは今のところ記憶にありませんが、しかしながら近年、少子化、高齢化、核家族化や、故郷から転出され

る方が多くなるなどの関係から、一般的なお墓や埋葬に対する選択肢が増え社会状況が変化してきていることは承知しております。北海道の自治体の中でも、半数以上の市町村が合祀墓、合葬墓を設置しており、宗谷管内でも、稚内市、枝幸町、猿払村が設置しております。一般的に合祀墓、合葬墓の設置理由は、質問要旨にあるように、お墓の跡継ぎとなる家族がない、子供や家族にお墓を継がせたくない、お墓にかけられるお金がないなどが主な理由だと言われております。今回、町管理による合祀墓設置の質問がありましたので、この機会を捉え、まずは町民の必要性を把握するため、意見を聞く場や、必要であればアンケート調査の実施も考えられます。それとお寺のお話も聞かなければならないと考えております。合祀墓建設につきましては、お墓など亡くなった故人のことを思い、偲び、心のよりどころとして、故人との接点を感じられる場所を大事にされる方々も多数おられる中で、慎重に調査検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

**戸嶋議員(再質問)** 今火葬場を建設中で、そろそろ完成するところかと思えます。その合祀墓がどうこうっていう話は、「意外といいねそれって」というふうに言われることが、私が聞いた範囲内では結構あります。ただ、これが町民全部の意見だとは思っていませんが、町内会などそういうところで、話を聞いて、本当にそういうニーズがどれくらいあるのかということ調査していただき、考えていただければと思います。墓じまいをする人たちが、増えていっている、墓じまいをするということは、札幌などにお骨を持つていくということになる訳ですよ。それでそういうところに預けるのはいいんだけれども、結局それは宗教法人等々の話になると思いますが、納骨堂があり続けているのかということが、心配だと思えます。納骨堂をやった管理会社が倒産したという話になったときに、お骨の行き場所がないとなる訳ですよ。なので、それはやっぱり行政、宗教法人等、しかその資格がないわけでありまして、そうなったときのお墓、お骨の居



場所を、やっぱり誰かが、行政が管理してあげて、安心して納骨するっていうことをするべきではないのかと思いませんし、合葬墓をつくっていらっしゃる行政の実態がどうなのかということもいろいろ検討していただいて、それが有効なのか、あった方がいいのかを判断する調査をしていただきたい、というのが私の希望でございます。

**町長** なかなか行政側から合葬墓や合葬墓という話は、言いつらい部分も、今まで恐らくあつたというように思いません。それで今回、先ほども言いましたけど、このような質問があつたので、これは当然今、社会情勢の流れからいけば、先ほども言いましたけど、

北海道でも179市町村ある内、すでに90数市町村が設けており、自治体の管理で設けているところもあるので、調査しなければ駄目だと当然思っておりますし、今回こういう質問をした中では枝幸町や、稚内市、猿払村にも、聞いていますし、全てのお寺ではないですが、数件にはお話を伺っておりますので、合葬墓設置など、そういうものに関しては、そんなに町民の反対意見は恐らくないかもしれませんが、あくまでも入れるのは町民でするので、そういった関係を整理していかないと、なかなかすぐに設置しますというようにはいかないのです。8番議員も言われているように、町内のいろいろな会議もそうですけども、そういうような場を設けて意見を聞いて、それから判断したいということとで、その意見を聞いたたり、アンケートもしたり、その結果については、当然議会ともまた相談しながら、何十%以上がなければ設置できないなどそういうことではなくて、現在の状況はこうでありますというように伝えていきますから、設置するか、しないかを判断したいと思っております。



## 上 田 光斗夢 議員

### ～カルチャーセンター・

### りっぷ館の運営について～

**上田議員** 本町で5月から10月まで営業を行っているカルチャーセンター・りっぷ館ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症5類移行後の旅行需要の拡大もあり、利用者数は385名と、昨年度よりは増加しておりますが、依然として利用が少ない実態があります。施設の維持管理にも多くの費用がかかることから、さらに多くの方に訪れていただけるような取り組みが必要と考えます。現在の施設の状況や課題をどのように捉えているのか。また、今後どのように運営していくのか、町長の所見を伺います。

**町長** カルチャーセンターにつきましても、日輝会美術協会、通称日輝会という団体が、全国の僻地離島地域に美術作品を寄贈し、文化意識の高揚を図り、あわせて薫り高い地方を目指すことを目的に、全国的に活動をしております。本町も含め、全国で10町村加盟し、日本美術文化交流協会を設立して、総合交流を行い、そのご縁もあって、平成2年に、美術館を建設、美術作品を展示するばかりでなく、文化、教養、歴史を含めた施設とし

て、カルチャーという言葉を使用しながら整備されました。建設当時から寄贈された作品は、絵画として、油彩画、日本画、水彩画、彫刻、写真など16種類にわたり、現在248点所蔵しております。先ほど述べました日本美術文化交流協会は、市町村合併等もあり、平成21年に解散いたしました。日輝会の方は、現在も毎年全国公募での日輝展を開催。会場は東京都美術館を使用し、その作品の中から利尻富士町長賞を授与しており、大変喜ばれております。現在カルチャーセンターの施設運営は、日輝会から寄贈された絵画や彫刻の他、北海道遺産に認定された利尻島の漁業遺産群と生活文化に係る展示や、高山植物等のパネル、利尻島の海上交通の歴史、石崎灯台と鴛泊灯台のフレネルレンズなどの展示、りっぷ館では、利尻富士町の遺跡展示や観光ビデオの上映などを行っております。施設は5月1日から10月15日まで開設しており、年間の施設の維持管理費は約360万円となっております。施設運営につきましては、毎年展示内容に変化をつけるよう工夫をしております。今年度は

宗谷管内の巡回展示や、東京大学と連携した利尻山神社下遺跡調査にかかる現地説明体験会の開催、鴛泊中学校1年生の野外学習、稚内市の文化財保護審議会の視察等も行われまして、入館者数が平成18年以降で最多と言いながらも、ご指摘の通り非常に低い利用状況にとどまっている状況です。町としましては、施設の利用向上を図るべく、令和3年に役場内にプロジェクトチームを立ち上げ、パンフレットを作成したり、入口をわかりやすくするよう看板を整備したりしましたが、コロナ禍ということもあり、大きな成果に繋がらなかったという経緯もありました。ただし、この施設の価値としましては、観光面、特に悪天候時にも利用できる観光施設として、また移動や観光の隙間時間などを有効に活用できる施設であると考えております。来年は利尻礼文サロベツ国立公園50周年の節目の年となります。現在北海道の観光PRキャラクター、キョウちゃんやの生みの親でもある、絵本作家のそらさんが利尻島を舞台にした新作短編映画を制作中で、来

年秋ごろ完成予定と聞いており、完成した暁には、そらさんからもカルチャーセンターなどを活用し、上映会を行いたいとも聞いておりますので、このようなタイミングを生かし、芸術活動に使える施設として積極的にPRを行うことで、利用の向上を図っていきたいと考えております。反面、既に30年以上経過した施設であることから、施設の改修が必要となった時点では、施設の存続を含めて検討することも考えておかなければならぬと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

**上田議員(再質問)**

今の町長の答弁にもありましたが、職員の方と話していても、運営には大変苦労されているというところは伝わってきます。それで、展示物の変更だったり、巡回展示であったり、答弁にも絵本作家そらさんがカルチャーセンターを活用したい、という話もありましたが、それもやはり一時的なもので大幅な利用者増には繋がらないとも思います。そこでですが、今一度、一からというか、町民も合わせて協議する場を設けて、民間の感覚や、民間のアイデア、知恵をいただく機会を作ってはいかがでしょうか。

町長 出来た頃は、平成2年、3年で、観光客の方も、今まで以上に来ていましたし、今の観光形態と違って、見せるということでは、ツアーが来て、バスで降りて、入館したということが、何年も続いていました。その当時は結構入館者がいましたが、その後観光形態も変わって体験型観光になっていきますので、そういった中ではなかなかツアーなどの関係も、あそここの場所に行くというのは無理なんだろうな、というようなことも考えながら、やってきておりました。今後も、例えば誰かを呼んだり、野外ステージで何か音楽祭だったり、確かに言われる通り一時的には人が増えると思いますけど、今までもずっと令和3年にもプロジェクトチーム作ってやってきましたが、コロナということもあり、なかなか難しい問題だなというふうには、日頃から感じておりました。今4番議員が言われたように、町民や民間の先生方の意見を聞きながら、どのように運営していくのか、ということにつきま

しては、何ら問題はないと思っておりますので、年明け、年度明けにでもそのようなことを進めていくということではやぶさかでないと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

**上田議員(再々質問)** 1、2年前、鴛中学生の学習発表の中で、カルチャーセンターを復活させようという内容の発表をしていたのが僕の頭に残っていますけども、子供たちの中でもこのままじゃまずいという思いが出ていますから、大人だとなおさらだと思いません。建てた当時の目的だったり、理念だったりも大事だと思いますが、公共施設ですので、やはり使ってもらってなんぼだと思っておりますので、持つということ、その中でもリノベーション(つくり変えること)なり、コンバージョン(転換すること)なりして、施設のあり方自体、用途変更なども含めて、もちろんこのままの運営方針でいいのかも含めて、協議していただけないかという認識でよろしいでしょうか。

**町長** 先ほども言いましたよ

うに、なかなか難しい問題だというふうには思いますので、今、4番議員が言われた様に年度が明けてから、そういう場を作りたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

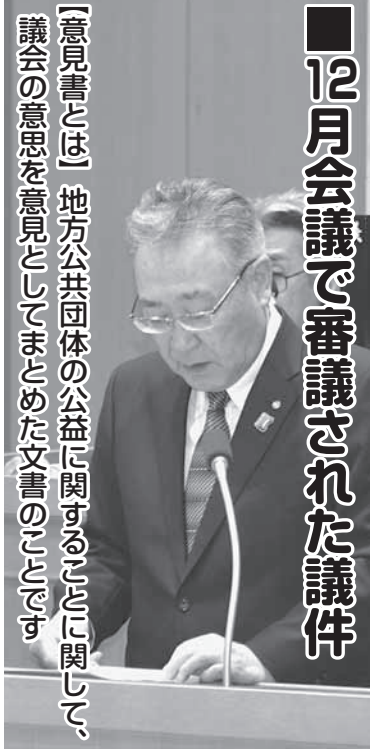


りっぶ館館内展示



カルチャーセンター館内

## 12月会議で審議された議件



【意見書とは】地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです

### 条例

■利尻富士町公営企業の設置等に関する条例の制定について  
【原案可決】

■利尻富士町特別会計条例の一部改正について

令和6年度から地方公営企業の財務規定等を適用し、企業会計へ移行することに伴い、本条例から簡易水道事業特別会計と下水道事業特別会計の規定を削るもの【原案可決】

■利尻富士町簡易水道事業特別会計基金条例の一部改正について

令和6年度から地方公営企業の財務規定等を適用し、企業会計へ移行することに伴い、本条例の題名等の一部改正するもの【原案可決】

■職員の給与に関する条例の一部改正について

令和5年人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案が可決し、公布されたことにより、本町の職員の給与に関する条例を一部改正するもの【原案可決】

■利尻富士町長等の給与等に関する条例の一部改正について

人事院勧告による一般職の期末手当及び勤勉手当支給月数の引き上げに伴い、町長等の期末手当支給月数を年間0・10月分引き上げ、年間の期末手当支給月数を4・40月分から4・50月分に改正するもの【原案可決】

■フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部

改正について

給料月額の基本となる国の行政職俸給表の改正に準拠し、町の行政職給料表（二）を改正するもの【原案可決】

■町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

人事院勧告による一般職の期末手当支給月数の引き上げに伴い、町議会議員の期末手当支給月数を年間0・05月分引き上げ、年間の期末手当支給月数を2・40月分から2・45月分に改正するもの【原案可決】

■利尻富士町国民健康保険税条例の一部改正について

産前産後期間に係る所得割額及び被保険者均等割額の減額、産前産後期間の減額に係る届出についての規定を整備するもの【原案可決】

### 質疑

◎戸嶋議員 もう少し具体的に、どういふ金額になるのか、ご説明願います。

△会計課長 具体的な金額と

言いますけれども、国保に

関しては、所得割と均等割、平等割それぞれ税率等々が決まっており、それに関わる出産費用に係る被保険者の居る世帯の減額、要は出産予定日の前月から、出産予定日の翌々月までの4ヶ月間を月割して軽減するとうような条例の一部改正となっております。

ただ金額と申しますと、やはり所得割は個人の所得によってそれぞれ金額が変わってきますので、一概に金額をご提示できるようなものではありませんけれども、均等割に関して言えば、被保険者一人につき、一般であれば2万7千円という均等割の額になります。これの4か月分、12か月で割って、その4ヶ月分を減額というような判断をしていただければと思います。

### 一般会計ほか補正予算審議

■令和5年度 利尻富士町一般会計補正予算（第5号）  
歳入歳出1, 279万6千円を追加し、総額を54億2, 984万9千円と定める【原案可決】

### 質疑

◎大森議員 フェリー積載自動車航送料助成事業ですが、これは先程、総務課長から9月27日から11月までに利用された金額ということで、今年度は6月から行われたり、コロナ禍では秋に行われたりといろいろやっていますが、例えば、我が町で漁が始まるのが6月からですので、5月中旬から行えば、漁師の方々も車を利用して病院に行けるのではと思いますが、そういう方向性があるのか、お伺いします。

△産業振興課長 今年度6月1日から9月7日で一時的に終わって、9月27日から11月30日まで、およそ520台前後の受付で事業を実施しております。その中で病院に行ったり、例えば子供のクラブ活動等に使用するなど、様々な形で利用されていると聞いております。事業の取りまとめと評価はこれから行うことになると思いますが、来年度は7番議員の質問にもあったような部分も踏まえて、検討していければと考えております。



令和5年度 島民大運動会の様子

**◎大森議員** 結婚イベント助成事業というのが中止になり、それと同じ額の新しい出合いの事業ということで、島民大運動会がこの前行われて町内各社、商店も協賛して、お金や商品を寄付したりということで、盛大に盛り上がりつつあることだと個人的に思っています。ただ、島コンもコロナ禍でやってない時に何人かの独身の方が、「島コンの復活とかしないんだらうか」というような話も聞いておりました。そういう意味では、運動会の補助金10万円の他に離島交流活動補助金として60万円が計上されていますが、これ

はどのような使用の方法を考えているのか。例えば先ほど言った島コンの復活のような事業など、いろいろな方向性があると思われませんが、それについて、今わかる範囲で説明願えればと思います。

青年部が、他の離島地域の商工会青年部や、同じ様な団体との交流の場を持ち、離島が抱える、例えば商工業における後継者問題など、当然この婚活というものも含まれてくると思いますけど、離島特有の地域課題を共有しながら、解決に向けて共同で取り組むための訪問なども含めた、自由度の高い補助金として組み替えたものがございます。婚活イベントの開催自体は平成29年度を最後に開催されておりません。その間、コロナ禍によってオンライン化が進んで、例えば携帯一つでマッチングできるアプリなどの利用が進んできたり、反面それと



平成29年度 島コンの様子

**△企画政策課長** 新しい出合いの創出事業ということで離島活動補助金、その中身について島コンの復活も織り交ぜながら答弁させていただきます。まず、結婚イベント助成事業70万円を新しい出合いの創出事業に組み替えたものであり、助成の対象というものは変わらず商工会青年部を想定しております。組み替えた事業名については、令和3年3月に策定した第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略における、基本目標3の中の施策として、新しい出合いの創出というものを掲げておりまして、その中には島コンイベントの支援も含まれていることから、結婚イベントに特化することではなく、広い意味での交流や出合いの創出事業に活用できるように組み替えたものがございます。その上で離島交流活動補助金の内容ですが、本町の商工会

同時に労働者不足が急速に進みまして、ここ数年で地域社会、特にこの離島を抱える地域課題というものは大きく変化してきていると思っております。地域課題解決方法が、結果、婚活イベントということになっても構わないとは思いますが、まずは婚活イベントというものに特化しないで他の離島地域との交流によって、地域課題の洗い出しやその解決に向けた方策を探ってもらいたいという思いから、このような補助金の組み換えをいたしました。

**◎岡本議員** 自治振興費の補助金で、生活交通路線維持対策事業の中で、1,167万8千円の補正をしています。先ほどの説明では、宗谷バスへの補助金ということでしたが、これは当初の補正前の金額、5,417万1千円の中に入っているものを補正したということですか、それとも入って無かったものを補正したということですか。もう一点は、この宗谷バスの補助金ですけども、両町で負担している金額は同額でしょうか。

**△企画政策課長** まず生活交通路線維持補助金が当初の5,417万1千円、この補正前の額に含まれていたのかということでございますけども、これは当初予算で1,200万円計上してございます。この1,200万円については毎年この額を計上しています。バス事業は決算時期がずれていまして、10月開始で9月に運行をまとめて、その後、12月ぐらいに実績が上がってくるというものですので、実績を踏まえまして、不足する額をこの12月で補正計上させていただきます。この12月で補正計上させていただきます。今、1,167万8千円追加補正させていただきます。それともう一つ、利尻町と2町で払っているのか、その割合はどうなのかというんですけども、今は両町折半で払っております。令和元年度までは走行距離で按分していましたが、現在は両町で令和2年度から折半する形で負担しております。

**◎高坂議員** 価格高騰緊急支援給付金で、先ほど説明ありましたが、400件の7万円ということですが、これは非課税世帯に給付ということ



よろしいですか。それと、全戸数の何%ぐらいに当たるのか、もう一点は、支給開始はいつ頃になるのかお伺いします。

**△福祉課長** 支援給付金の内容についてですが、400世帯の7万円ということで、これは間違いございません。400世帯は全体の約33%を想定しています。支給予定日は12月28日までは口座に送金予定でございます。

**■令和5年度 利尻富士町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)**  
 歳入歳出106万円を減額し、総額を9,366万4千円と定める **【原案可決】**

**■令和5年度 利尻富士町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**  
 歳入歳出2万9千円を追加し、総額を3億9,000万3千円と定める **【原案可決】**

**■令和5年度 利尻富士町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)**  
 歳入歳出169万7千円を追加し、総額を3億4,767

万6千円と定める **【原案可決】**

**■令和5年度 利尻富士町介護サービス特別会計補正予算(第1号)**  
 歳入歳出1,333万6千円を追加し、総額を6億3,565万9千円と定める **【原案可決】**

**■令和5年度 利尻富士町歯科施設特別会計補正予算(第1号)**  
 歳入歳出235万1千円を追加し、総額を5,917万6千円と定める **【原案可決】**

**■令和5年度 利尻富士町国民健康保険施設特別会計補正予算(第1号)**  
 歳入歳出148万円を追加し、総額を6,787万8千円と定める **【原案可決】**

**○戸嶋議員** 鴛泊診療所について、患者さんが増えたと思いますが、金額的にはどうでしょうか。

質

疑

**△鴛泊診療所事務長** 診療収

入自体は上がっていますので、その分、繰入金等が減っていくことになりました。経営が苦しいことには変わりありませんが、一般会計からの繰入金額は減っていくことになるかと思えます。



鴛泊診療所 外観

報告

**■教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について**

教育行政執行方針に基づき、令和4年度に教育委員会が行った活動状況、PDCAサイクルのプロセスにより、利尻富士町小中一貫教育に対する取り組みや、学力の向上、文化芸術活動の推進などの実施

状況について、自己評価を図り、自己評価や今後の課題を整理し、それぞれ点検評価を行った。

意見書

**■国の責任で教職員未配置問題の改善を求める意見書の提出について**

**【原案のとおり可決し、関係省庁へ送付】**

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

一般会計補正予算(第5号)の主な内容

〈歳出〉 総務費	生活交通路線維持補助金	1,167万8千円
	フェリー積載自動車航送料助成金事業	300万円
	電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金事業	2,870万9千円
	社会保障・税番号システム改修業務委託料	338万8千円
	農林水産業費	水産施設維持補修費(鬼脇防波標識等、各港湾街灯修繕)
地方創生費	新しい出会いの創出事業	70万円
ほか		
〈歳入〉	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,170万9千円
	社会保障・税番号システム整備費国庫補助金	338万8千円
ほか		

# 行政報告

1. 利尻空港利用状況
2. 令和5年度上期観光客入り込み客数の状況
3. ふるさと納税について
4. 利礼3町、稚内市と観光協会がANA、FDA本社へ訪問
5. イオンモール札幌発寒店利尻島・奥尻島食等観光PR
6. 北海道フェアin羽田空港について

## 1. 利尻空港利用状況

HAC便は搭乗者が3ヶ月合計で、定期便は945人増、搭乗率も令和5年は3ヶ月連続70%台を確保し、9月から11月の週末の増便では424人増となっております。ANA便は、最終9月で568人増加しております。これは観光需要がコロナの縮小により、行動制限もなかったことからだと推測されます。利尻-丘珠線運行についても、今後も除雪体制など万全を期して運行に努めてまいります。

	9月	10月	11月
<b>JAL (HAC)</b>	2,191人	2,223人	2,012人
搭乗率	76.1%	77.2%	74.9%
(前年同月比)	(+196人)	(+158人)	(+591人)
<b>JAL (HAC) 臨時便</b>	1,009人	625人	
搭乗率	70.1%	54.3%	
(前年同月比)	(+419人)	(+228人)	(-223人)
<b>ANA</b>	4,320人		
搭乗率	44.9%		
(前年同月比)	(+568人)		

## 2. 令和5年度上期観光客入り込み客数の状況

4月から9月までの入り込み客数は9万7,500人で、対前年より1万7,200人、20%強増であります。コロナ前の令和元年と比較しますと、まだ8割の回復であります。今年度はコロナ感染症が5類に移行後、外出行動制限が解除されたため、来島者が増加傾向となりました。しかし、ツアー客は昨年度より減少傾向となっており、その分、個人客の増加が見られました。宿泊関係も、働き手不足の状況が改善できておらず、コロナ前対比で7割強にとどまっており、来年度以降の全面回復に期待するものであります。

## 3. ふるさと納税について

9月から11月末までに、2億5,715万1千円、ふるさと納税いただいておりますが、12月10日現在で、今年度の合計金額が、3億7,809万6千円と、昨年より13%増額、金額にして4,349万6千円増となっております。ふるさと納税は、12月が一番多く期待できる月でもあるので、今後の推移に期待しているところでもあります。

#### 4. 利礼3町、稚内市と観光協会でANA、FDA本社へ訪問

FDAを11月8日に訪問し、チャーター便に対する御礼と来年度以降の就航について要望。ANAが翌日の9日に、ANAネットワーク部、ANA総合研究所、ANAあきんど株式会社幹部を訪問し、今年度の御礼と来年度以降の稚内空港における輸送力の強化、増便、休止中の関西中部便の早期再開等について要望してまいりました。また、毎年利礼3町長で実施しておりましたANA本社を訪問し、利尻-新千歳間のジェット機就航に対する御礼と就航要望につきましては、日程調整がつかず実施できませんでしたが、時期を見て訪問したいと思っております。

#### 5. イオンモール札幌発寒店利尻島、奥尻島、食等観光PR

新聞報道もありましたが11月23日から26日までの4日間開催され、25日にはテレビ生中継され、利尻島産アワビの販売、利尻昆布の花折体験など、大変盛況でありました。会場では、ふるさと納税コーナー、観光パネル展示、観光PRブースの設置、協賛企業としてハートランドフェリー、HACもブースの設置や、クイズ大会も実施されました。昨年は利尻富士町単独で、アワビの販売と北海道遺産の宣伝を行いました。イオンの社長、道庁幹部職員、観光振興機構会長、HAC社長等々と懇談の場を持ち、来年度以降も関係する離島地域開催をお願いして参りました。



利尻島産アワビの販売



利尻昆布の花折体験の様子

#### 6. 北海道フェアin羽田空港について

日本空港ビルディング株式会社が、首都圏と日本全国各地域との交流創出、日本全国の魅力発信に貢献する場として、羽田産直館を羽田空港第1ターミナルに12月15日にオープンします。旬の新鮮な1次産品や地域特色あふれる全国の特産品を販売するほか、全国の食、観光の魅力をPRできる機会を提供し、継続的に地域の魅力を、羽田空港から発信するものです。この羽田産直館のオープンを記念し、北海道の食の魅力を発信するイベントを開催するにあたり、北海道知事と北海道8つの自治体がオープニングセレモニーに参加することになり、その一つに利尻富士町が招待されました。15日から17日まで、ふるさとPRステージも開設されますので、私も出席し、来場者に利尻島の魅力を伝えてきます。



羽田産直館での利尻昆布、加工品販売

## 編集後記

年が明け早くも1か月が経ちました。皆様も年明け早々能登半島大地震のニュースが飛び込み驚いたことでしょう。詳細が判明するに従って被害が酷い事になっていることが分かり、又、半島という特殊な地形で半島を周る主要道路を寸断され、また、海底隆起により港が使えなくなり救助や支援物資の搬入に大変苦労されていると聞いています。

我が町も同じことが冬に起こった場合、そして悪天候が重なった場合、被害が酷い事になることが推測されます。

これを期に今一度、我が町の防災を真剣に考える機会かと思う次第です。

最後に、一刻も早く復興される事と震災の被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、今年一年が良い年となるよう、お祈り申し上げます。

広報・広聴常任委員会一同

## 議会に行こう!

**議会傍聴**は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



### 広報・広聴常任委員会

委員長／平田 徹  
副委員長／上田光斗夢  
委員／岡本 晴樹 伊藤 信勝  
高坂 敏夫 佐々木 勝  
大森 智樹 戸嶋 郁夫  
飯田 睦穂

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ  
<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

## 委員会レポート

■議会運営委員会 (12月5日)  
定例会12月会議の運営に係る協議

■広報・広聴常任委員会 (11月15日)  
議会だより利尻富士No.200の編集についての調査及び協議

## 議会日誌

- 11月3日 令和5年度利尻富士町功労者表彰式
- 8日 令和5年度監査委員・補助職員研修会 (札幌市)
- 15日 第3回広報・広聴常任委員会
- 23日 第12回利尻島新嘗感謝祭
- 28日 第41回離島振興市町村議会議長全国大会 (東京都)  
武部代議士との意見交換会 (東京都)
- 29日 第67回町村議会議長全国大会 (東京都)
- 12月1日 第37回利尻富士町中学生主張大会
- 5日 第4回議会運営委員会
- 12日 定例会12月会議
- 19日 利尻礼文消防事務組合議会  
利尻島国民健康保険病院組合議会
- 1月2日 北見神社歳旦祭
- 3日 利尻山神社歳旦祭
- 4日 令和6年利尻富士町「二十歳の集い」
- 5日 令和6年利尻富士町消防団出初式
- 12日 第2回総務民教産建常任委員会  
議会議員の定数等調査特別委員会  
議員会新春親睦会
- 14日 利尻富士町消防団活性化事業
- 16日 利尻富士町交通安全大会
- 28日 鴛泊地区自治会長連絡協議会「令和六年新年交礼会」
- 2月2日 利尻富士町商工会優良従業員表彰式

## 議会議長あての文書は 直接議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状は、日程等の調整をする必要がございますので、恐れ入りますが直接議会事務局へお送り願います。

- 送付先：利尻富士町役場3F  
利尻富士町議会事務局（議会議長）宛  
直通電話：(0163)82-2512  
メール：gikai@town.rishirifuji.hokkaido.jp